

貯蓄ができる一生涯保障の死亡保険



無配当 指定通貨建特別終身保険（低解約払戻金型）



この商品が満たす主な意向は下表のとおりです。
お客さまのご意向が異なる場合や、ご不明な点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。

万一の場合の死亡保障	病気やケガに備える保障 (医療保障)	がんに備える保障	貯蓄 (老後生活資金・教育資金の準備等)
◎	—	—	◎



オリックス生命



将来に向けて、今から お金を増やしませんか？



終身保険エンキャンは、万に備えながら、将来に向けた資金を準備することができる死亡保険です。

Point

1

将来に向けて確実にお金を増やすことができます。

保険料払込期間経過後に解約した場合、解約払戻金は払込保険料より多く受取ることができます。解約払戻金は、教育資金などさまざまな資金として活用いただけます。

万一のときには死亡保障500万円*をお支払いします。(保険料払込期間経過後の場合)

*基本保険金額500万円の場合。

*保険料払込期間中の解約払戻金はほとんどの場合、お支払いいただいた保険料を下回ります。

*解約した場合、以後の保障はなくなります。



例えば 毎月約2.1万円を10年間積立てると？

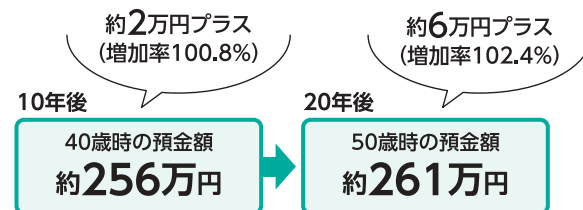
銀行預金と比較すると、エンキャンに加入した場合、大切な資産をさらに増やすことができます。



銀行に預ける

30歳から積立て

毎月	約2.1万円
10年間の積立金累計	約254万円



※上記銀行預金例

毎月21,245円を10年間積立て 普通預金金利0.200%で計算。20年後の預金額は、40歳時の預金額 2,569,942円を10年普通預金に据置き、金利0.200%で計算。

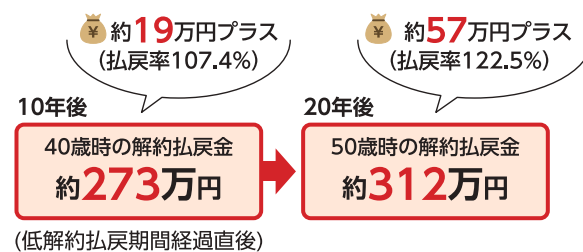
※2025年8月現在(金利は変動する可能性があります。最新の金利等については、各金融機関のウェブサイトでご確認ください。)



エンキャンに加入

30歳で加入

毎月	約2.1万円
10年間の払込保険料累計	約254万円



(低解約払戻期間経過後)

保険料払込期間中(10年)に解約した場合
解約払戻金は既払込保険料を下回ります

保険料払込期間経過後は
必ずお金が増える

※上記エンキャンご契約例

男性30歳・基本保険金額500万円、月払保険料21,245円、保険期間：終身、保険料払込期間：10年

Point

2

加入時に払戻率は確定しています。

加入時に受取れる金額が決まっているので、将来のお金の使い道が考えやすくなります。

Point

3

基本保険金額や保険料払込期間を ニーズに合わせて選べます。

基本保険金額や保険料払込期間によって、月々の保険料や解約時に受取れる金額が変わります。

選べる基本保険金額 200万円から5,000万円まで100万円単位で設定できます。

選べる保険料払込期間 10年・15年・20年
50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳

※保険料払込期間中の保障は一部抑制されています。

※性別・契約年齢により取扱いが異なります。

Point

4

告知項目は2つ。簡単な告知でお申し込みできます。

2つの告知項目が「いいえ」であればお申し込みいただけます

※「はい」に該当する場合でも、告知内容によっては引受けできる場合があります。

1 過去5年以内に、がんまたは上皮内新生物で医師による診察・検査・治療・投薬のいずれかをうけたことがありますか。

2 以下のいずれかの**身体の障害**がありますか。

視力・聴力・言語・そしゃく機能の障害

背骨(脊柱)の変形または障害

手・足・指の欠損または機能の障害

いいえ

いいえ

※上記は告知書の抜粋です。詳細は同封の告知書をご確認ください。

※ご職業等により、引受けを制限させていただく場合があります。

「公的保険制度」による保障内容を踏まえた上で、お客さまのご意向に沿う保険商品をお選びください。

↓ 公的保険制度はコチラから

金融庁ウェブサイト

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>



↓ 公的年金制度(老齢年金制度)はコチラから

生命保険協会ウェブサイト

<https://www.seiho.or.jp/data/billboard/pension/>



※当資料に記載の保険料等は2025年12月2日現在のものです。

保障内容

もしも
万一に備える死亡保障

と

みらい
将来のための資金

の準備が、1つの保険で叶います。

もしも
の準備

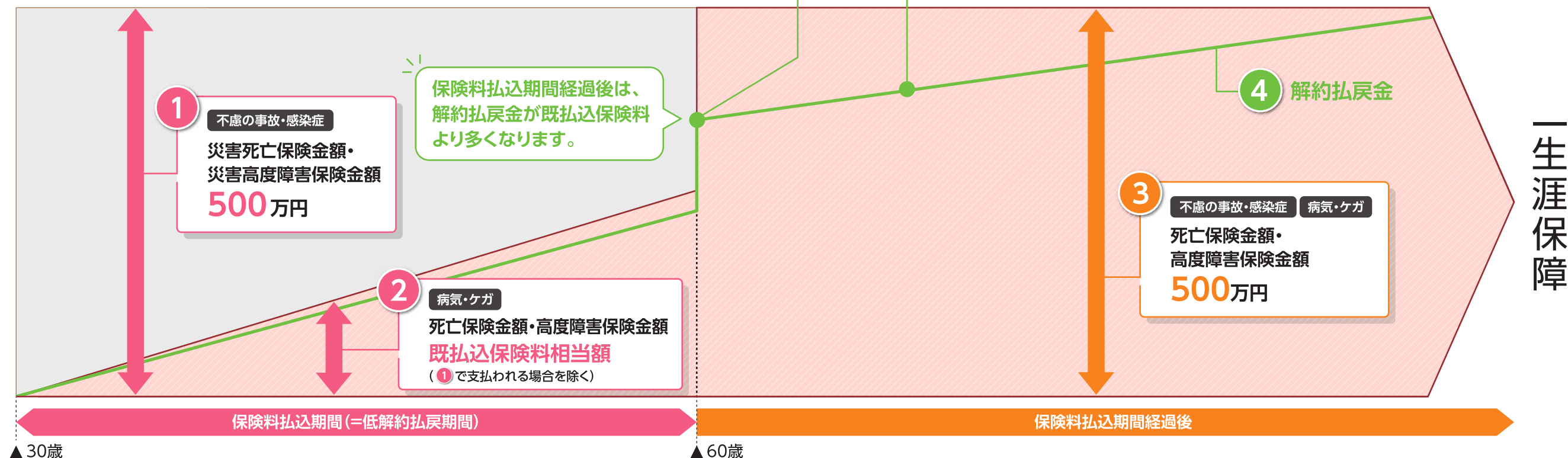
みらい
の準備

ご契約例

基本保険金額: **500万円**

月払保険料: **男性 7,370円 女性 6,830円**

●契約年齢: 30歳 ●保険期間: 終身 ●保険料払込期間 (=低解約払戻期間): 60歳



解約払戻金額

低解約払戻期間経過直後

男性 約**354万円** (払戻率133.7%)

女性 約**329万円** (払戻率134.0%)

解約払戻金額

70歳時

男性 約**398万円** (払戻率150.1%)

女性 約**374万円** (払戻率152.1%)

上記ご契約例の場合

もしもの準備

保険料払込期間中

1 不慮の事故・感染症
不慮の事故・感染症により
死亡または約款所定の
高度障害状態に該当したとき

500万円

2 病気・ケガ
死亡または病気・ケガにより
約款所定の高度障害状態に
該当したとき
(1で支払われる場合を除く)

既払込保険料相当額*

保険料払込期間経過後

3 不慮の事故・感染症
病気・ケガ
死亡または
約款所定の高度障害状態に
該当したとき

500万円

*解約払戻金がいずれかの保険料相当額を上回るときは、解約払戻金額を死亡保険金または高度障害保険金としてお支払いします。
●「災害死亡保険金」「災害高度障害保険金」「死亡保険金」「高度障害保険金」は重複してお支払いしません。
●不慮の事故による死亡・約款所定の高度障害状態は、その事故の日から180日以内に生じた場合に限ります。

みらいの準備

4 解約払戻金額例表

4 解約払戻金額例表			男 性			女 性		
経過年数		年齢	払込保険料累計	解約払戻金	払戻率	払込保険料累計	解約払戻金	払戻率
低解約 払戻期間	10年	40歳	884,400円	700,750円	79.2%	819,600円	649,750円	79.2%
	20年	50歳	1,768,800円	1,522,400円	86.0%	1,639,200円	1,411,950円	86.1%
	30年	60歳	2,653,200円	2,481,250円	93.5%	2,458,800円	2,304,050円	93.7%
低解約払戻期間経過直後*			2,653,200円	3,548,250円	133.7%	2,458,800円	3,295,050円	134.0%
	40年	70歳	2,653,200円	3,983,950円	150.1%	2,458,800円	3,740,450円	152.1%
	50年	80歳	2,653,200円	4,404,300円	165.9%	2,458,800円	4,205,900円	171.0%

●解約した場合、以後の保障はなくなります。●ご契約後、短期間で解約した場合の解約払戻金は、まったくないか、あってもごくわずかです。●上記金額は、年単位の契約応当日前日の金額を表示しています(★低解約払戻期間経過直後の金額を表示しています)。

6ページの **ご解約について** も必ずご確認ください。

解約払戻金の活用例

ご解約について

- 解約した場合、以後の保障はなくなります。
- ご契約後、短期間で解約した場合の解約払戻金は、まったくないか、あってもごくわずかです。
- 解約払戻金の額は、契約年齢、保険料払込期間、経過年数などによって異なります。
- 低解約払戻期間は、保険料払込期間と同一です。
- 低解約払戻期間中の解約払戻金はほとんどの場合、お支払いいただいた保険料を下回ります。
- 低解約払戻期間中に解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%に抑制されています。
- 低解約払戻期間経過後に解約した場合でも、すべての保険料の払込みがないときは、解約払戻金は抑制されます。

Case1

教育資金

【ご契約例】

- 30歳 男性
- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：10年
- 低解約払戻期間：10年

基本保険金額

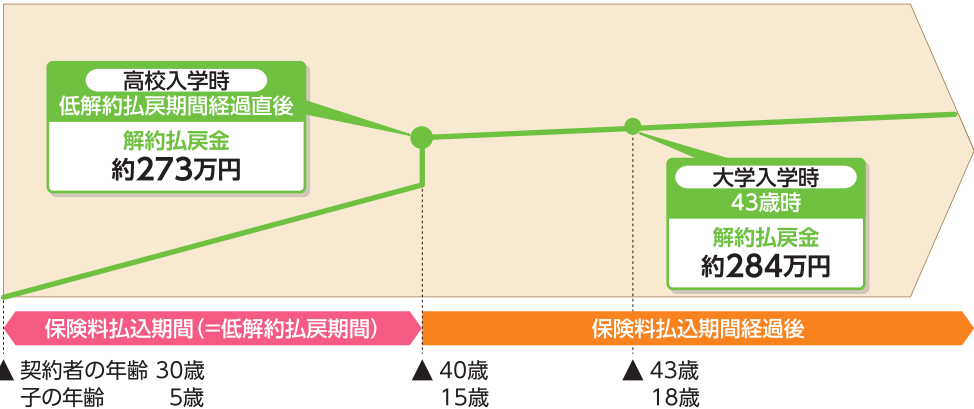
500万円

月払保険料

21,245円



子どもが高校・大学に入学する時期に合わせて教育費を準備したい。



経過年数		年齢		払込保険料累計	解約払戻金	払戻率
		契約者	子			
低解約 払戻期間	5年	35歳	10歳	1,274,700円	904,150円	70.9%
	10年	40歳	15歳	2,549,400円	1,915,600円	75.1%
低解約払戻期間経過直後*				2,549,400円	2,739,650円	107.4%
	13年	43歳	18歳	2,549,400円	2,848,500円	111.7%
	20年	50歳	25歳	2,549,400円	3,123,700円	122.5%

教育費総額の例

幼稚園～大学まで …… 約1,088万円
小学校～大学まで …… 約1,032万円
中学校～大学まで …… 約830万円
高校～大学まで …… 約668万円

※上記は幼稚園・小学校・中学校・高校は全て公立、大学は私立文系(自宅通学)の場合

[出典] 幼稚園・小学校・中学校・高校の金額：文部科学省「令和5年度 子供の学習費調査」をもとに算出、高校は全日制の金額。大学の金額：文部科学省「私立大学等の令和5年度入学者に係る学生納付金等調査結果」、(独)日本学生支援機構「令和4年度 学生生活調査結果」をもとに算出。

Case2

老後資金

【ご契約例】

- 50歳 男性
- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳
- 低解約払戻期間：60歳

基本保険金額

500万円

月払保険料

27,380円



子育てが落ち着いたいまから、ゆとりある老後のために準備したい。



経過年数		年齢	払込保険料累計	解約払戻金	払戻率
低解約 払戻期間	5年	55歳	1,642,800円	1,176,050円	71.5%
	10年	60歳	3,285,600円	2,481,250円	75.5%
低解約払戻期間経過直後★			3,285,600円	3,548,250円	107.9%
	20年	70歳	3,285,600円	3,983,950円	121.2%
	30年	80歳	3,285,600円	4,404,300円	134.0%

夫婦2人のゆとりある老後の生活費

月額 平均 37.9万円

老後の最低日常生活費 ……平均 23.2万円

老後のゆとりのための上乗せ額 ……平均 14.8万円

[出典] (公財)生命保険文化センター
「2022(令和4)年度 生活保障に関する調査」

1人あたりの平均年金額

国民年金受給者
(自営業)

57,700円

厚生年金保険受給者
(会社員)

147,360円

[出典] 厚生労働省
「令和5年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況」

以下の特約が
付加されています

リビング・ニーズ特約(指定通貨建・外貨建用)

余命6か月以内と判断されるときに、
保険金を受取れます。

余命6か月以内と判断されるとき、被保険者が指定した
保険金額(指定保険金額)から6か月間の指定保険金額に
対応する利息を差引いた金額を受取れます。

※保険料払込期間中は請求できません。

介護前払特約(指定通貨建・外貨建用)

要介護状態に該当したときに、
保険金を受取れます。

主契約の保険料払込期間経過後、かつ、被保険者の年齢が
満65歳以上で、公的介護保険制度により要介護4または5の
状態に該当すると認定されたとき、被保険者が指定した保険
金額(指定保険金額)から当社所定の率により死亡保険金の
前払となる期間相当の利息を差引いた金額(介護前払保険
金額)を受取れます。

ご契約例

- 基本保険金額：500万円
- 30歳男性
- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳
- 低解約払戻期間：60歳

▼お支払額の例(死亡保険金の全額[500万円分]を請求した場合*1)

経過年数	年齢	指定保険金額	お支払額*2
40年	70歳	500万円	約450万円
50年	80歳	500万円	約469万円

*1 死亡保険金の全額を指定した場合、保険契約およびすべての特約は、介護前払保険金の請求日にさかのぼって消滅します。

*2 上記金額は年単位の契約応当日前日に請求があったものとして、その金額を表示しています。また、お受取額は2025年12月2日時点の計算によるものです。実際には請求日における計算となるため、金額が変動することがあります。

●受取額は、指定保険金額よりも少なくなりますが、請求日における指定保険金額に対する解約払戻金額を下回ることはありません。

ご参考

指定保険金額に対する解約払戻金額*2
約398万円
約440万円

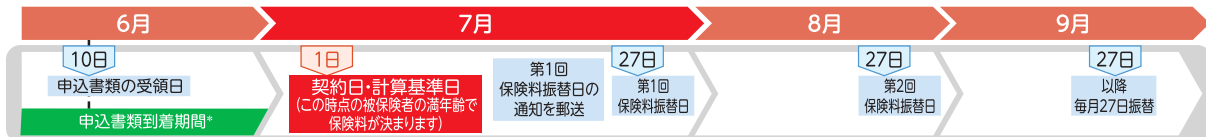
■お申込みスケジュール

- 保障開始：告知日または申込書の受領日*のいずれか遅い日からとなります。
(責任開始日) *申込書の受領日とは、オリックス生命またはオリックス生命の生命保険代理店が申込書を受領した日をいいます。
- 契約日：〔月払の場合〕責任開始日の属する月の翌月1日〔年払、半年払の場合〕責任開始日

〈口座振替のスケジュール〉

(例)申込日・告知日:6月6日、申込書類の受領日:6月10日／月払／第1回保険料より口座振替をご利用の場合

銀行口座振替 (ゆうちょ銀行・農協を含む)



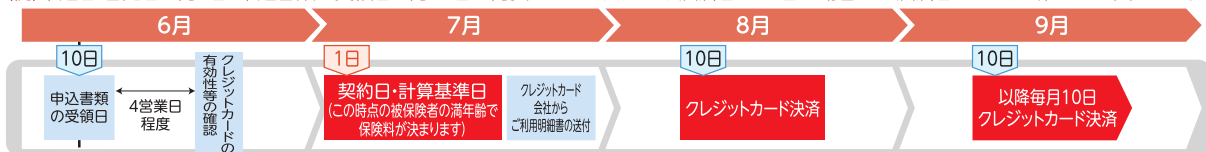
保障開始(責任開始)

- *申込書類到着期間とは、オリックス生命に申込書類が到着する月の1日～末日の間をいいます。
- 保険料振替日が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日の振替えとなります。
 - 申込書類の到着が申込書類到着期間の末日を過ぎた場合、第1回保険料振替日が遅れますのでご注意ください。
 - 申込書類に不備などがある場合や第1回保険料が未入金の場合にはスケジュールが異なることがあります。また、第1回保険料と同時に第2回保険料をまとめて請求する場合があります。
 - インターネット銀行をご指定の場合は、上記スケジュールの第1回保険料振替日が異なる場合があります。詳しくは以下フリーダイヤルまでお問合わせください。

〈クレジットカード払のスケジュール〉

(例)申込日・告知日:6月6日、申込書類の受領日:6月10日／月払／クレジットカード決済日が10日の場合 ※決済日はカード会社により異なります。

クレジットカード 決済(クレジットカード決済日が10日の場合)



保障開始(責任開始)

- クレジットカードの名義人は保険契約者ご本人に限ります。
- 保険契約1件あたりの保険料が10万円以下のご契約に限ります。
- クレジットカード払とは、クレジットカード会社が保険料相当額をオリックス生命に入金した後、お客さまの利用口座から保険料相当額の振替えを行う仕組みです。したがって、クレジットカード会社がオリックス生命に入金した後に解約手続きをした場合には、解約後にクレジットカード決済口座から保険料相当額が振替えられます。
- クレジットカードの決済日やスケジュール等は、クレジットカード会社の規約に基づきます。
- クレジットカード会社の締日やその他事務上の都合により、クレジットカード会社から2か月分の保険料をまとめて請求される場合があります。
- デビット機能付クレジットカードをご利用の場合は、お申込みの時点でクレジットカードの有効性等の確認と同時に、決済が行われます(契約の成立・不成立を問いません)。なお、ご契約が不成立になった場合や二重で引落とされた場合の返金時期はカード会社により異なり、返金に数か月を要することがあります。

■お申込みにあたって

■取扱いの内容

保険料払込期間	契約可能年齢	
	男性	女性
10年	15歳～78歳	15歳～80歳
15年	15歳～73歳	15歳～75歳
20年	15歳～69歳	15歳～70歳
50歳	15歳～40歳	
55歳	15歳～45歳	
60歳	15歳～50歳	
65歳	15歳～55歳	
70歳	15歳～60歳	
75歳	15歳～65歳	
80歳	15歳～70歳	

※歳満了の場合、保険料払込期間は被保険者が満了年齢になって初めて到来する年単位の契約成立日の前日まで(契約成立日が誕生日の場合は、満了年齢になる誕生日の前日まで)となります。

●お申込みの際には「特に重要な事項のお知らせ／商品概要のご説明／ご契約のしおり抜粋」を必ずご確認ください。

「特に重要な事項のお知らせ」は、ご契約に際しての告知義務や告知義務違反による不利益、保険金・給付金等が支払われない場合など、特に注意、確認いただきたい事項(注意喚起情報)を記載しています。また、「商品概要のご説明」は保険商品の内容に関する重要事項から、「ご契約のしおり抜粋」は「ご契約のしおり／約款」から、それぞれ特に確認いただきたい重要事項を記載したものです。

●「ご契約のしおり／約款」について

「ご契約のしおり／約款」は、ご契約に伴う大切な事項、必要な知識等について記載したものです。

保険証券とともにお送りしますので、必ずご一読のうえ大切に保管してください(「ご契約のしおり／約款」はお申付けいただければ事前にお送りします)。



ご注意

- 病気やケガなどで治療中の方、過去に手術や大病で入院した方はお引受けできない場合があります。
 - 職業や収入状況によっては、お引受けできない場合や保険金額を制限させていただく場合があります。
- 【主な例】潜水夫、サルベージ作業員、採石作業員、高所作業員等

- この保険に配当金、満期保険金はありません。
- 解約払戻金の所定の範囲内で契約者貸付をご利用いただけます。
- あらかじめお申し出があった場合には、解約払戻金の所定の範囲内で保険料の自動振替貸付をご利用いただけます。

オリックス生命ウェブサイトにて、保険金・給付金等のご請求やお受取りに関することがらをわかりやすくご案内しておりますので、ご確認ください。

お問合せは
お気軽に



0120-208-667

携帯・スマホ
からも受付

受付時間 月曜～金曜 9:00～19:00
土曜 9:00～18:00
(日曜・祝日・年末年始休み)

■募集代理店

募集代理店名、連絡先等は
同封の「送付状」をご覧ください。

■引受保険会社



オリックス生命保険株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー
0120-208-667

